

平成 26 年度

飯綱町決算の概要

飯 綱 町

総務課財政係

平成 27 年 9 月

# 決算の概要

## ◎一般・特別の全会計で黒字決算に

### <概要>

平成26年度の決算は、一般会計では実質収支額が3億3,852万3千円の黒字となり、25年度と比較すると2,441万4千円の減となっています。また、特別会計は8事業合計で7,724万6千円の黒字となっています。なお、国民健康保険事業及び介護保険事業については、翌年度で国・県などの負担分を精算する仕組みとなっており、決算額はこの精算前の金額です。これらの事業の状況をはじめ、各特別会計の詳細については、特別会計の行政報告書に記載しています。

一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は、次のとおりです。

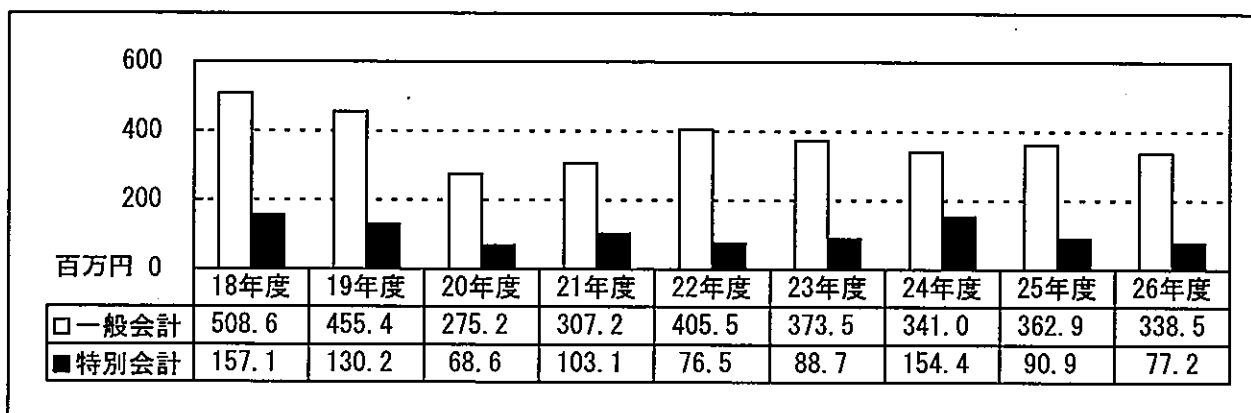
第1-1表 平成26(2014)年度決算総括表

(単位:千円)

区分 会計	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	平成25年度 実質収支額 (F)	増減 (G)=(E)-(F)
一般会計	6,823,466	6,453,963	369,503	30,980	338,523	362,937	-24,414
特別会計	からまつの丘地区 汚水処理場管理事業	1,784	1,672	112		223	-111
	スキー場事業	4,260	4,260	0		0	0
	国民健康保険事業	1,423,745	1,381,532	42,213		37,310	4,903
	後期高齢者医療	133,977	132,190	1,787		1,419	368
	介護保険事業	1,134,927	1,115,205	19,722		36,211	-16,489
	訪問看護 ステーション	40,713	33,980	6,733		5,202	1,531
	農業集落排水事業	406,716	403,726	2,990		6,052	-3,062
	飯綱公共下水道事業	275,537	271,849	3,688		4,483	-795
	特別会計合計	3,421,660	3,344,414	77,246		90,900	-13,654
一般・特別 合計	10,245,126	9,798,377	446,749	30,980	415,769	453,837	-38,068

(注意) 表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合があります。【以下の表についても同様です。】

第1-1図 実質収支額の推移



# 一般会計決算の状況

## 1. 決算規模と収支の状況

### ◎歳出決算額が前年度に比べ減少

平成26年度の一般会計決算は、歳入が68億2,346万6千円、歳出が64億5,396万3千円で、前年度に比べ、歳入、歳出でそれぞれ2.6%減少しています。また、町債の借換え債を除く決算比較では、本年度借換え手続きを行っていない為、決算比較は同様となります。(町債の借換えは、各年度によって金額が異なり、歳入と歳出に同額を計上するため、これを除いた比較を行っています。)これは、平成25年度で町債の繰上償還を実施したことや比較的大規模な普通建設事業(小・中学校プール整備事業)があったこと、平成26年度で庁舎建設基金及び、減債基金に2億7,077万3千円の積み立てを行う一方で、小学校整備事業費、医療防災管理棟耐震化事業が繰越事業となったことなどが大きく影響し、前年度と比較して歳出決算額が減少しています。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額は、3億6,950万3千円で前年度より794万2千円減少しており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は前年度から2,441万4千円減の3億3,852万3千円の黒字となっています。

なお、平成26年度の決算剰余金のうち1億5,000万円を減債基金に、3,000万円を財政調整基金に積立て(決算積立)することとしています。

第2-1表 決算規模と収支の状況

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	うち基金 繰入額 (F)	(F)を除いた 収支額 (G)=(E)-(F)
平成26年度	6,823,466	6,453,963	369,503	30,980	338,523	180,000	158,523
平成25年度	7,005,268	6,627,823	377,445	14,508	362,937	190,000	172,937
増減額	△ 181,802	△ 173,860	△ 7,942	16,472	△ 24,414	△ 10,000	△ 14,414
増減率(%)	△ 2.6	△ 2.6	△ 2.1	113.5	△ 6.7	△ 5.3	△ 8.3

(単位：千円)

### 【町債の借換えを除く決算額比較】

(単位：千円)

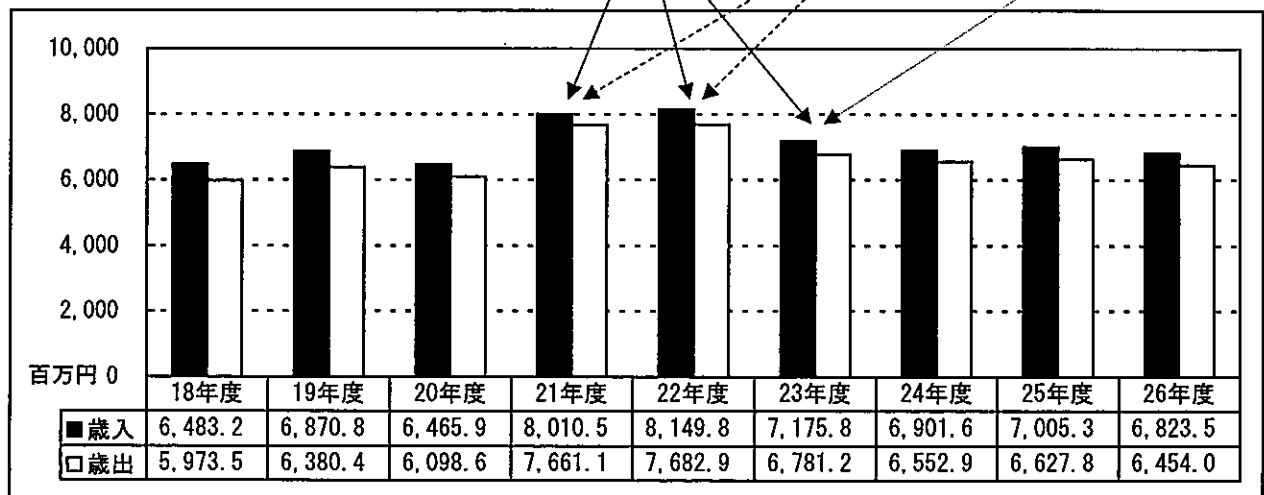
	歳入決算額	歳出決算額
平成26年度	6,823,466	6,453,963
平成25年度	7,005,268	6,627,823
増減額	△ 181,802	△ 173,860
増減率(%)	△ 2.6	△ 2.6

中学校改築事業  
により  
決算規模が増

国の景気対策に  
より  
決算規模が増

共同調理場建設  
等で  
決算規模が大

第2-1図 歳入歳出決算規模の推移



## 2. 歳入決算の状況

(1) 総括 ◎財政調整基金1億2千万円の繰入、地方交付税は歳入全体の48.7%を占める

町税は、現年度分が法人町民税等の増収により6年ぶりに微増となりました。一方で滞納繰越分は減収となったものの、町税全体では184万2千円増え、3年連続の増収となっています。地方交付税は3,682万4千円減の33億2,239万1千円となり、歳入総額に占める割合はさらに0.7ポイント上がって48.7%となっています。

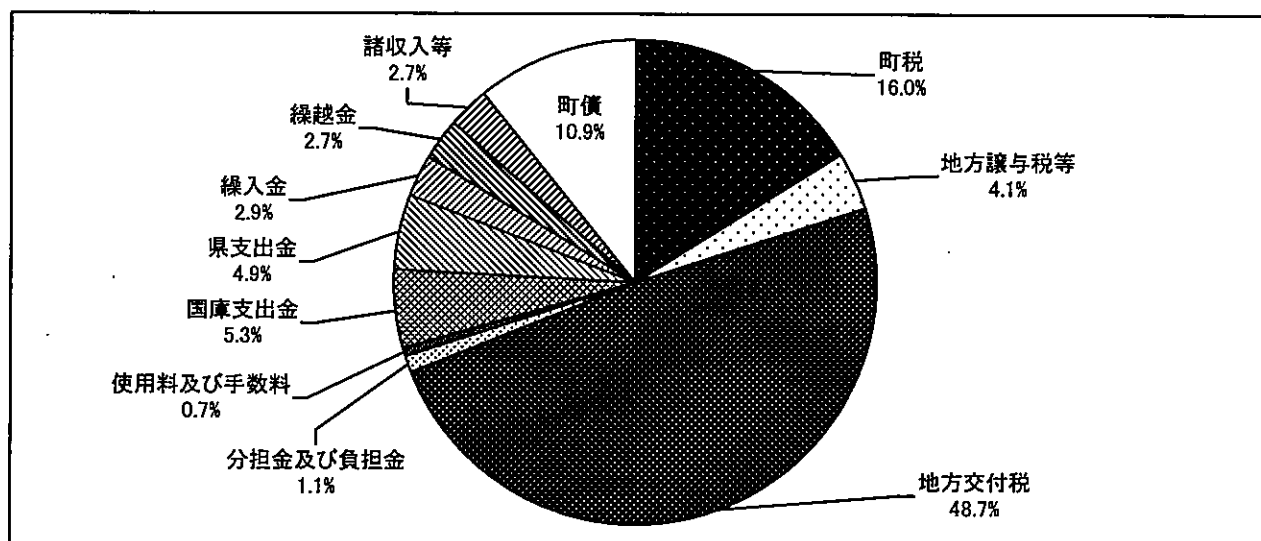
また、国庫支出金は牟礼東小学校と飯綱中学校のプール整備、産地再生関連施設緊急整備事業などが終了したことなどから、全体で3億5,919万7千円の減となっています。一方、財政調整基金の繰入により、繰入金が8,809万1千円、前年度会計から繰越される繰越金が1億1,879万5千円それぞれ増額となっています。

第2-2表 歳入決算額一覧表

(単位：千円)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 町税		1,093,858	16.0	1,092,016	15.6	1,842	0.2
2 地方譲与税		92,734	1.4	96,037	1.4	△ 3,303	△ 3.4
3 利子割交付金		2,388	0.0	2,471	0.0	△ 83	△ 3.4
4 配当割交付金		6,769	0.1	3,623	0.1	3,146	86.8
5 株式等譲渡所得割交付金		5,135	0.1	6,099	0.1	△ 964	△ 15.8
6 地方消費税交付金		118,442	1.7	93,262	1.3	25,180	27.0
7 ゴルフ場利用税交付金		20,086	0.3	19,745	0.3	341	1.7
8 自動車取得税交付金		9,873	0.1	27,012	0.4	△ 17,139	△ 63.4
9 地方特例交付金		4,212	0.1	4,440	0.1	△ 228	△ 5.1
10 地方交付税		3,322,391	48.7	3,359,215	48.0	△ 36,824	△ 1.1
11 交通安全対策特別交付金		1,412	0.0	1,672	0.0	△ 260	△ 15.6
12 分担金及び負担金		72,097	1.1	67,836	1.0	4,261	6.3
13 使用料及び手数料		48,112	0.7	54,016	0.8	△ 5,904	△ 10.9
14 国庫支出金		359,515	5.3	718,712	10.3	△ 359,197	△ 50.0
15 県支出金		337,336	4.9	305,120	4.4	32,216	10.6
16 財産収入		12,304	0.2	34,910	0.5	△ 22,606	△ 64.8
17 寄附金		1,369	0.0	1,450	0.0	△ 81	△ 5.6
18 繰入金		194,626	2.9	106,535	1.5	88,091	82.7
19 繰越金		187,445	2.7	68,650	1.0	118,795	173.0
20 諸収入		186,762	2.7	180,847	2.6	5,915	3.3
21 町債		746,600	10.9	761,600	10.9	△ 15,000	△ 2.0
合計		6,823,466		7,005,268		△ 181,802	△ 2.6

第2-2図 歳入構成状況



(2) 財源の性質別分類

◎繰入金、繰越金の増で自主財源が微増

町税収入が歳入全体に占める割合は16.0%で、184万2千円の増となっています。また、前年度からの繰越金及び、基金繰入などの増により、自主財源の割合は前年度より3.4ポイント上がり26.3%となっています。

一方、依存財源については、地方交付税が3,682万4千円、国庫支出金が3億5,919万7千円の減となったことなどから、依存財源の割合は73.7%となっています。

第2-3表 歳入性質別決算額一覧表

区分		(単位：千円)					
科目	区分	H26決算額	構成比	H25決算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	%	(B)	%	(A)-(B)	%
自主財源	町税	1,093,858	16.0	1,092,016	15.6	1,842	0.2
	分担金及び負担金	72,097	1.1	67,836	1.0	4,261	6.3
	使用料及び手数料	48,112	0.7	54,016	0.8	△ 5,904	△ 10.9
	財産収入	12,304	0.2	34,910	0.5	△ 22,606	△ 64.8
	寄附金	1,369	0.0	1,450	0.0	△ 81	△ 5.6
	繰入金	194,626	2.9	106,535	1.5	88,091	82.7
	繰越金	187,445	2.7	68,650	1.0	118,795	173.0
	諸収入	186,762	2.7	180,847	2.6	5,915	3.3
	自主財源小計	1,796,573	26.3	1,606,260	22.9	190,313	11.8
	依存財源	地方譲与税	92,734	1.4	96,037	1.4	△ 3,303
利子割交付金		2,388	0.0	2,471	0.0	△ 83	△ 3.4
配当割交付金		6,769	0.1	3,623	0.1	3,146	86.8
株式等譲渡所得割交付金		5,135	0.1	6,099	0.1	△ 964	△ 15.8
地方消費税交付金		118,442	1.7	93,262	1.3	25,180	27.0
ゴルフ場利用税交付金		20,086	0.3	19,745	0.3	341	1.7
自動車取得税交付金		9,873	0.1	27,012	0.4	△ 17,139	△ 63.4
地方特例交付金		4,212	0.1	4,440	0.1	△ 228	△ 5.1
地方交付税		3,322,391	48.7	3,359,215	48.0	△ 36,824	△ 1.1
交通安全対策特別交付金		1,412	0.0	1,672	0.0	△ 260	△ 15.6
国庫支出金		359,515	5.3	718,712	10.3	△ 359,197	△ 50.0
県支出金		337,336	4.9	305,120	4.4	32,216	10.6
町債		746,600	10.9	761,600	10.9	△ 15,000	△ 2.0
依存財源小計		5,026,893	73.7	5,399,008	77.1	△ 372,115	△ 6.9
合計		6,823,466		7,005,268		△ 181,802	△ 2.6

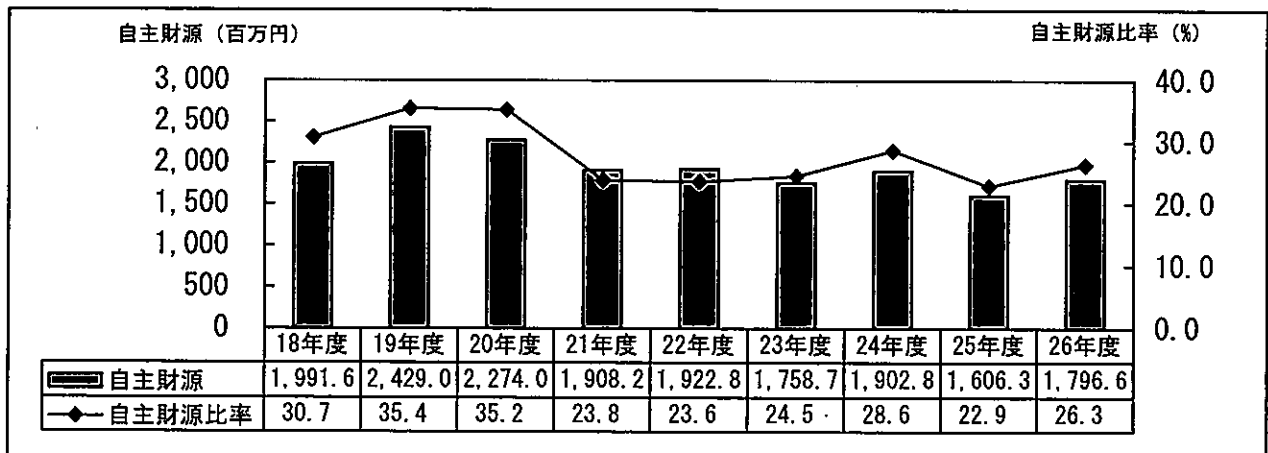
※上表では、財源の構成をより正確に捉えるため、借換債を決算額から除いています。

<用語解説>

自主財源＝自治体が自主的に収入する財源で、この財源の多寡が、行政活動の自主性と安定性を確保しているかどうかの尺度となります。

依存財源＝国、県などにより定められた額が交付されたり、割り当てられたりする財源です。

第2-3図 自主財源の推移



(3) 町税の状況

◎固定資産税、法人村民税の増により町税全体では微増

平成 26 年度は、個人町民税が対前年度 0.2%減、町たばこ税、入湯税についても売り上げ本数及び利用者の減少により減額となりましたが、固定資産税 0.6%、法人町民税 8.3% 軽自動車税 3.2%それぞれ増となり町税全体で 0.2%、184 万 2 千円の微増となっています。

個人所得をみると給与所得、年金所得は減少している一方で、事業所得は増収となり、株式譲渡・先物取引は前年並みとなっています。

また、入湯税は目的税で、主に東高原ゾーン整備事業等の観光事業に充当しています。

第 2-4 表 税目別一覧表

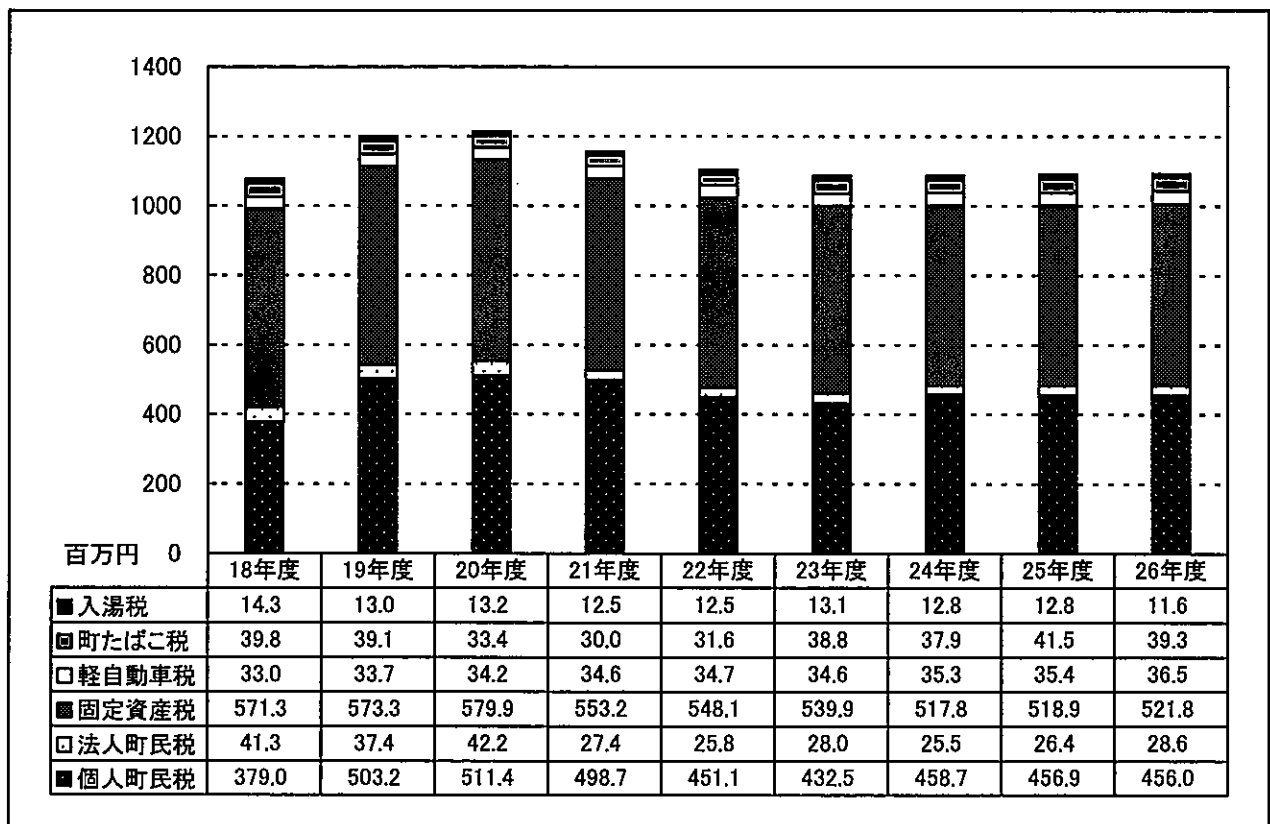
(単位：千円)

税 目	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減 (A)-(B)	増減率 %
個人町民税	456,017	41.7	456,946	41.8	△ 929	△ 0.2
法人町民税	28,608	2.6	26,412	2.4	2,196	8.3
固定資産税	521,800	47.7	518,917	47.5	2,883	0.6
軽自動車税	36,517	3.3	35,373	3.2	1,144	3.2
町たばこ税	39,305	3.6	41,548	3.8	△ 2,243	△ 5.4
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入湯税	11,611	1.1	12,820	1.2	△ 1,209	△ 9.4
合 計	1,093,858		1,092,016		1,842	0.2
(参考)						
減収補てん特例交付金	4,212		4,440		△ 228	△ 5.1

<用語解説>

減収補てん特例交付金＝個人住民税の住宅借入金等特別税額控除に伴う減収を補てんするために交付されるものです。

第 2-4 図 各税目の推移



(4) 地方交付税の状況

◎地方交付税 3,682万4千円、臨時財政対策債 1,646万7千円の減

普通交付税は、基準財政需要額が個別算定経費のうち、「単位費用」(標準的な団体における行政に必要な経費を基礎として決定される)のほとんどの費目において減額となりましたが、地域の元気づくり創造事業費の創設による増加及び、公債費のうち合併特例債の償還費が増えたことなどから、需要額全体としては前年とほぼ同水準となりました。一方、基準財政収入額は地方消費税交付金の増収などにより、前年比0.9%減の31億712万9千円となりました。

特別交付税も、山村振興対策費などの減により、4.2%の減額となり、地方交付税は1.1%減の33億2,239万1千円となっています。

また、地方交付税に臨時財政対策債発行可能額を加えて前年度と比較すると、△1.5%、5,329万1千円の減となっています。

第2-5表 地方交付税の状況

(単位：千円)

区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
普通交付税	3,107,129	93.5	3,134,578	93.3	△ 27,449	△ 0.9
特別交付税	215,262	6.5	224,637	6.7	△ 9,375	△ 4.2
震災復興特別交付税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計 ①	3,322,391	100.0	3,359,215	100.0	△ 36,824	△ 1.1
(参考)						
臨時財政対策債発行可能額 ②	265,570		282,037		△ 16,467	△ 5.8
①+②	3,587,961		3,641,252		△ 53,291	△ 1.5
臨時財政対策債発行額	265,000		282,000		△ 17,000	△ 6.0

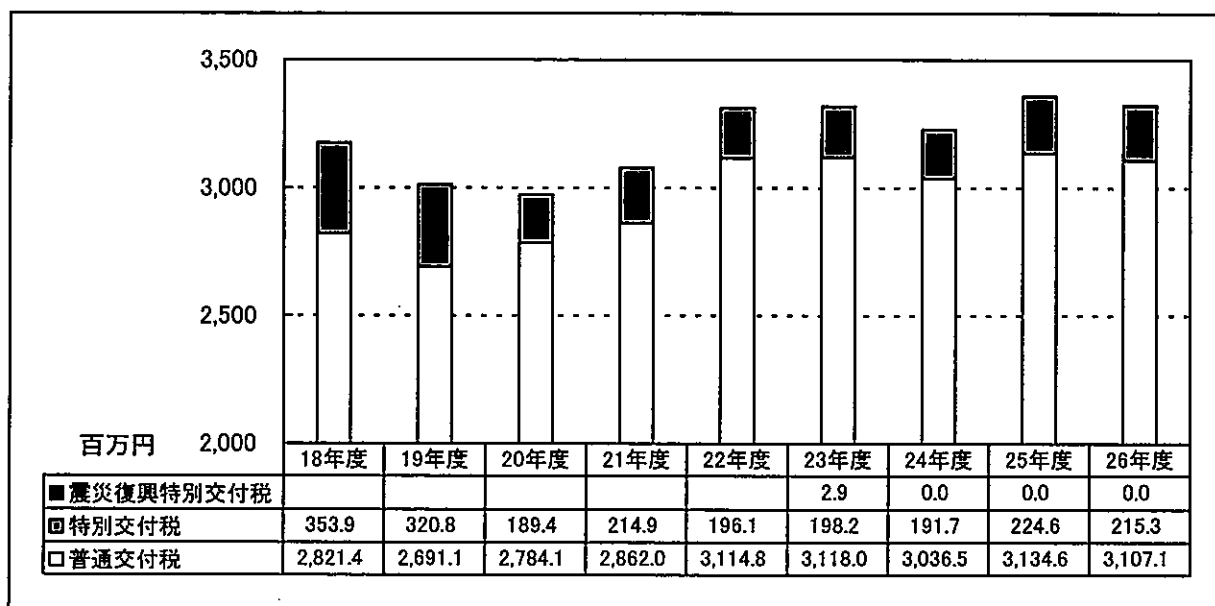
<用語解説>

普通交付税＝標準的な団体規模をモデルに、その団体が通常必要な一般財源の額と、その団体が通常確保する税収入額等を算定し、その収入不足金額について交付されます。

特別交付税＝普通交付税に反映することができない臨時的に発生した経費など具体的な特別事情を考慮して交付されます。

臨時財政対策債＝国の地方財政計画における財源不足のため、普通交付税に代わるものとして特別に発行することが認められた地方債。その元利償還金に相当する額(発行の有無にかかわらず、全額本債が発行されたものとした額)の全額が後年度に普通交付税で補てんされます。

第2-5図 地方交付税の推移



第 2-6 表 普通交付税等の状況

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基準財政需要額	4,190,745	4,195,698	4,089,235	4,170,494	4,169,767
基準財政収入額	1,075,908	1,077,711	1,052,721	1,035,916	1,062,638
交付基準額	3,114,837	3,117,987	3,036,514	3,134,578	3,107,129
交付決定額	3,114,837	3,117,987	3,036,514	3,134,578	3,107,129
歳入に占める割合	38.2%	43.5%	44.0%	44.7%	45.5%
増減率	8.8%	0.1%	△2.6%	3.2%	△0.9%

<用語解説>

基準財政需要額＝各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第 11 条の規定により算定した額をいいます。(地方交付税法第 2 条第 3 号)

基準財政収入額＝各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第 14 条の規定により算定した額をいいます。(地方交付税法第 2 条第 4 号)

第 2-7 表 合併算定替の算定結果

(単位：千円)

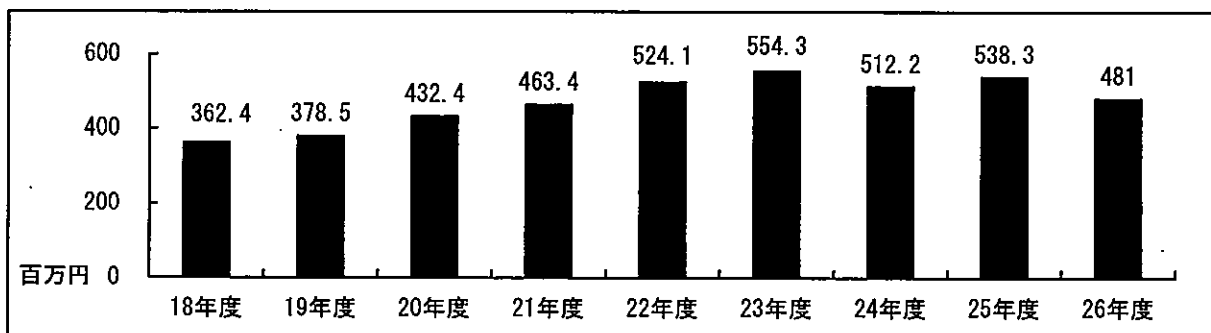
区 分	合併算定替			一本算定	増加額	
	旧牟礼村 ①	旧三水村 ②	合 計 ①+② ③	飯綱町 ④	③-④	⑤
基準財政需要額 (ア)+(イ)	(ウ) 2,339,586	1,830,181	4,169,767	3,688,459	481,308	
個別算定経費 ※(b)(c)を除く	(a) 1,827,462	1,309,101	3,136,563	2,911,857	224,706	
地域経済・雇用対策費	(b) 50,677	50,266	100,943	61,158	39,785	
地域の元気創造事業費	(c) 34,370	32,168	66,538	40,454	26,084	
公債費	(d) 212,869	212,298	425,167	425,164	3	
包括算定経費	(e) 370,926	335,200	706,126	502,869	203,257	
算出額計 (a)+(b)+(c)+(d)+(e) (臨時財政対策債振替前)	(f) 2,496,304	1,939,033	4,435,337	3,941,502	493,835	
臨時財政対策債振替相当額	(g) 156,718	108,852	265,570	253,043	12,527	
算出額計 (f)-(g) (臨時財政対策債振替後)	(ア) 2,339,586	1,830,181	4,169,767	3,688,459	481,308	
錯誤額	(イ) 0	0	0	0	0	
基準財政収入額 (エ)+(オ)	(カ) 667,920	394,718	1,062,638	1,062,415	223	
算出額計	(キ) 667,920	394,718	1,062,638	1,062,415	223	
錯誤額	(ク) 0	0	0	0	0	
交付基準(財源不足)額 (ク)-(カ)	(キ) 1,671,666	1,435,463	3,107,129	2,626,044	481,085	
調整額	(ク) 0	0	0	0	0	
交付決定額 (キ)-(ク)	(ケ) 1,671,666	1,435,463	3,107,129	2,626,044	481,085	

<用語解説>

合併算定替＝合併算定替とは、合併後 10 年度間は別々の市町村が存在するものとみなして計算した交付税額の合計額を下回らないようにし、11 年度目以降はその額を縮減させていくことにより、合併市町村が交付税上不利益を被ることのないよう配慮することで、牟礼村と三水村が存在すると仮定して個々にその交付税額を算定し合算した額を、実際の交付税額が下回らないようにすることをいいます。

一本算定＝一本算定とは、市町村が合併した場合に、その合併後の団体について普通交付税の算定を行うことで、飯綱町の普通交付税を算定することをいいます。

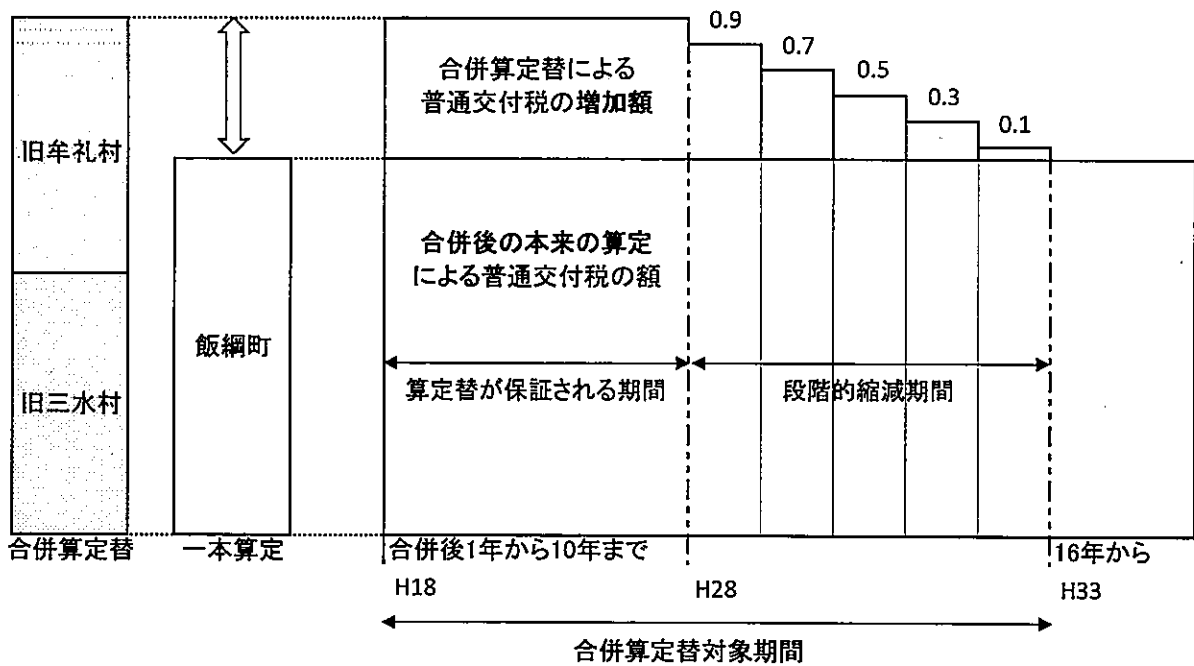
第 2-6 図 合併算定替による増加額の推移





平成26年度の一本算定による財源不足額は2,626,044千円で、合併算定替による財源不足額は3,107,129千円となっています。この差額の481,085千円が合併算定替の効果になります。

第2-7図 合併算定替のイメージ図



(5) 町債の状況

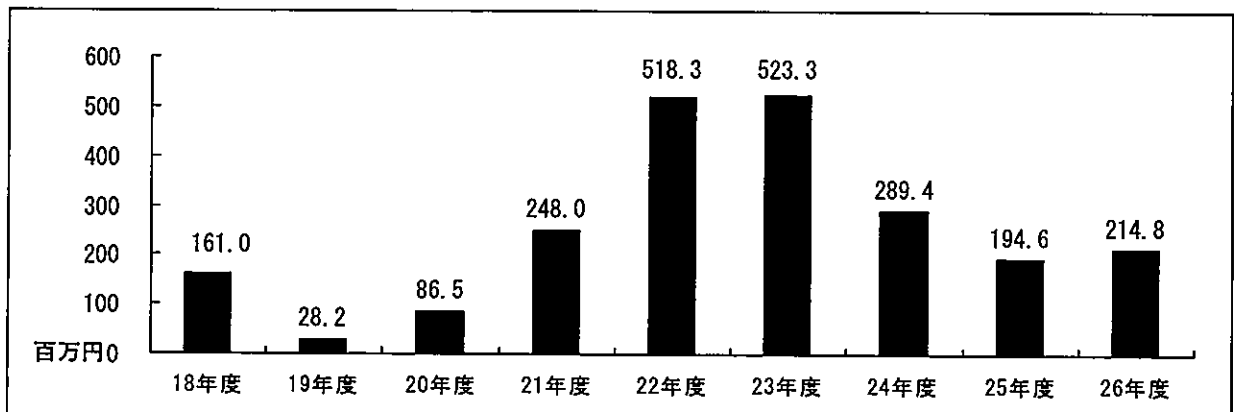
平成26年度の発行額は7億4,660万円で、前年度比較で1,500万円、2.0%の減（借換債を除く）となっています。これは、臨時財政対策債及び合併特例債の発行額が減少したことなどによるものです。

第2-8表 町債の状況

(単位：千円)

区分	H26決算額 (A)	歳入総額に 占める割合 %	H25決算額 (B)	歳入総額に 占める割合 %	増減 (A)-(B)	増減率 %
町債（借換債を除く）	746,600	10.9	761,600	10.9	△15,000	△2.0
(内訳)						
臨時財政対策債	265,000	3.9	282,000	4.0	△17,000	△6.0
投資的事業に係るもの	214,800	3.1	194,600	2.8	20,200	10.4
その他	266,800	3.9	285,000	4.1	△18,200	△6.4

第2-8図 投資的経費に係る町債発行額の推移



第 2-9 表 町債借入先及び利率等の状況

(単位：千円)

年度	事業債名	借入額	借入先	利率	借入期間 (据置期間)	借入方法
24	合併特例事業債(基金)	95,000	長野県信用組合	0.275%	5(0)年	固定金利
	合併特例事業債	900	長野県市町村振興協会	0.100%	5(1)年	固定金利
	合併特例事業債	250,000	長野県市町村振興協会	0.400%	15(3)年	固定金利
	合併特例事業債	37,800	長野県市町村振興協会	0.100%	4.5(0.5)年	固定金利
	臨時財政対策債	286,000	長野県信用組合	0.395%	20(3)年	10年後借換え
	補助災害復旧事業債	700	財政融資資金	0.200%	5(1)年	固定金利
合計		670,400				
25	合併特例事業債(基金)	285,000	長野信用金庫	0.195%	10(0)年	5年後借換え
	合併特例事業債	186,500	長野県市町村振興協会	0.100%	10(3)年	固定金利
	臨時財政対策債	282,000	長野信用金庫	0.560%	20(3)年	10年後借換え
	単独災害復旧事業債	1,500	財政融資資金	0.200%	5(1)年	固定金利
	補助災害復旧事業債	6,600 1,400	財政融資資金	0.400%	10(2)年	起債前貸 本貸(H26・8)
合計		763,000				
26	合併特例事業債(基金)	266,800	長野県信用組合	0.197%	10(0)年	5年後借換え
	合併特例事業債	180,600	長野県市町村振興協会	0.100%	10(3)年	固定金利
	臨時財政対策債	265,000	長野県信用組合	0.324%	20(3)年	10年後借換え
	単独災害復旧事業債	3,000	財政融資資金	0.300%		起債前貸
	補助災害復旧事業債	400	財政融資資金	0.300%	10(2)年	固定金利
	補助災害復旧事業債	5,300	財政融資資金	0.300%		起債前貸
	緊急防災・減災事業債	21,200	長野県市町村振興協会	0.100%	10(3)年	固定金利
	全国防災事業債	2,900	地方公共団体金融機構資金	0.800%	20(3)年	固定金利
合計		745,200				

## ＜用語解説＞

起債前貸＝資金貸付予定額が決定しているものについて、正式に長期資金の貸付が行われるまでのつなぎとして貸し付けられるものをいう。

平成 26 年度は、緊急防災・減災事業 2,120 万円、全国防災事業債 290 万円等 7 億 4,520 万円と平成 25 年度補助災害復旧事業債本貸分 140 万円をあわせ、7 億 4,660 万円の借入を行っています。

合併特例債（基金積立を除く）と緊急防災・減災事業債は長野県市町村振興協会、臨時財政対策債及び基金積立は長野県信用組合、災害復旧事業債は財政融資資金、全国防災事業債は地方公共団体金融機構資金よりそれぞれ借入しています。

### 3. 歳出決算の状況

#### ◎総務費が最も多くなり、次いで民生費

##### (1) 総括

歳出総額は、前年度と比較して、2.6%減の64億5,396万3千円となりました。これは、前年度に行いました公債費の任意繰上償還及び、国庫補助事業である小・中学校のプール整備事業（繰越事業）等、大型事業の完了が大きな要因となっています。

目的別内容に見る総務費では、減額事業として、長野以北並行在来線開業準備に伴う、しなの鉄道株式会社への出資金が2,100万円減、公有財産等台帳システム整備が事業完了に伴い1,634万円の減となりました。一方、増額事業では、地域の活性化や住民の負担を軽減するための集落活性化支援事業が1,478万円の増、牟礼駅前駐車場整備事業が231万7千円増、庁舎建設基金積立が1億1万2千円増、減債基金積立が1億5,019万7千円増となり、全体では2億6,858万6千円の増額となっています。

民生費では、減額事業として、南部保育園費が893万円の減、児童クラブ一般管理費が863万2千円の減、増額事業では、子育て世帯臨時特例給付事業が1,242万3千円皆増、臨時福祉給付金給付事業が2,438万6千円の皆増となりました。また保険基盤安定事業に伴う繰出金の増により国民健康保険事業が757万3千円増となり、全体で1億517万5千円の増額となっています。

衛生費では、増額事業として、斎場建設事業に伴う負担金が5,762万2千円の増、医療防災管理棟耐震化事業が2,126万3千円の皆増、効率的な配水計画実施に伴い上水道施設費（繰出金）が739万8千円増加しています。

農林水産業費では、増額事業として、農作物有害鳥獣対策事業費が516万9千円増、一方、減額事業では、産地再生関連施設緊急整備事業（JAフルーツセンター関連・繰越事業）が2億1,925万円の皆減となり全体で1億7,548万4千円の減額となっています。

商工費では、減額事業として、東高原公衆トイレ整備事業の減額等により東高原ゾーン整備事業費が4,860万4千円の減となり、全体で4,244万4千円の減額となっています。

土木費では、増額事業として、道路新設改良費が5,307万円増、除雪重機の購入及び大雪による除雪回数増加により4,510万1千円の増額となっています。

消防費では、増額事業として、消防救急デジタル無線整備工事に伴う負担金の増、消防団指令車、分団旗、組長法被の購入により、全体で1,765万7千円の増額となっています。

教育費では、増額事業として、奨学資金貸付制度の開始に伴い定額運用基金が2,520万円の皆増、一方、減額事業では、牟礼東小学校及び、飯綱中学校プール改修工事（繰越事業）完了により小・中学校整備事業費が減額となり、全体で2億2,294万3千円減額となっています。

公債費については、任意繰上償還を行わなかったことなどにより全体で3億2,716万3千円の減額となっています。

予備費については、除雪費関連経費及び、産業廃棄物最終処分場計画概要書の行政意見書作成に伴う委託料などに充用しています。

また、目的別の構成比では総務費が最も多くなり22.0%、次いで民生費20.4%、衛生費12.1%、教育費9.2%の順となっています。

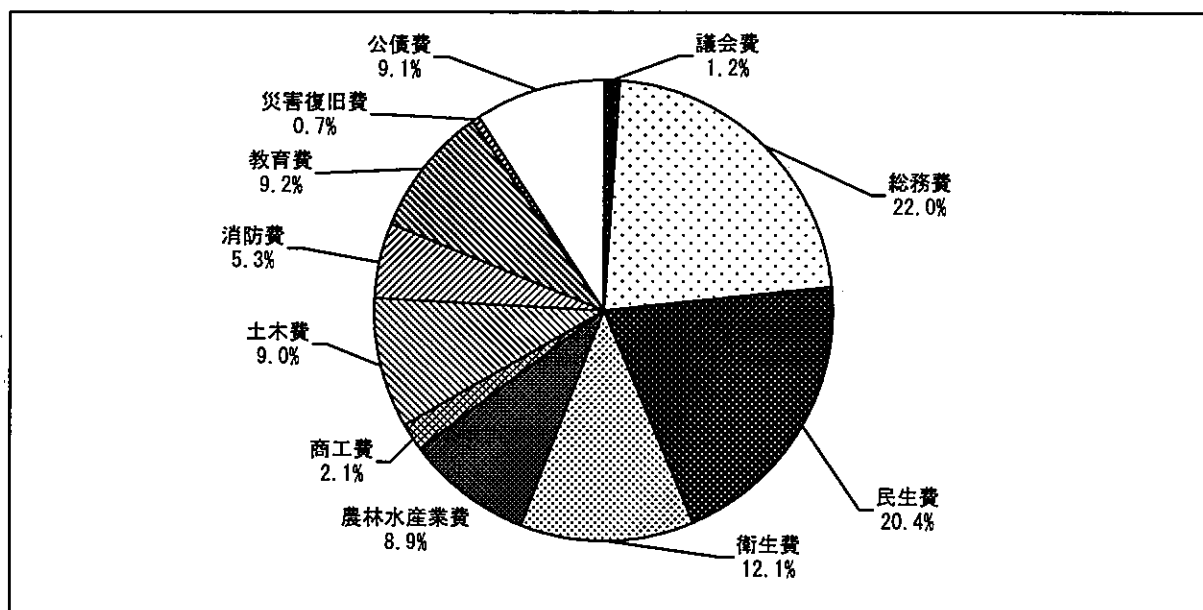
第2-10表 歳出目的別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	議会費	76,068	1.2	72,452	1.1	3,616	5.0
2	総務費	1,420,557	22.0	1,151,971	17.4	268,586	23.3
3	民生費	1,313,734	20.4	1,208,559	18.2	105,175	8.7
4	衛生費	783,000	12.1	677,670	10.2	105,330	15.5
5	労働費	1,144	0.0	1,184	0.0	△ 40	△ 3.4
6	農林水産業費	575,031	8.9	750,515	11.3	△ 175,484	△ 23.4
7	商工費	139,792	2.1	182,236	2.7	△ 42,444	△ 23.3
8	土木費	578,111	9.0	489,365	7.4	88,746	18.1
9	消防費	341,212	5.3	323,555	4.9	17,657	5.5
10	教育費	591,418	9.2	814,361	12.3	△ 222,943	△ 27.4
11	災害復旧費	48,324	0.7	43,221	0.7	5,103	11.8
12	公債費	585,572	9.1	912,735	13.8	△ 327,163	△ 35.8
13	諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	6,453,963		6,627,823		△ 173,860	△ 2.6
	合計※	6,453,963		6,627,823		△ 173,860	△ 2.6

※公債費の借換相当分を除いた合計額です。

第2-9図 歳出目的別構成状況



第2-11表 特別会計・企業会計・一部事務組合等負担額の推移

(単位:千円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
飯網東高原観光事業	62,913	65,333	259,417	0	0
国民健康保険事業	57,515	55,404	57,691	62,103	69,676
後期高齢者医療事業	144,928	162,161	170,656	171,323	176,401
介護保険事業	123,724	153,434	172,610	175,037	183,311
農業集落排水事業	332,823	325,000	384,634	306,977	332,225
飯網公共下水道事業	180,519	175,900	124,000	131,000	131,000
病院事業	350,000	370,000	350,000	350,000	350,000
水道事業	68,030	60,040	50,040	50,040	57,443
長野広域連合	19,495	16,289	13,100	14,945	15,966
北部衛生施設組合	195,332	171,405	118,304	100,202	100,002
北信保健衛生施設組合	12,213	13,976	12,354	32,332	92,152
長野広域消防	221,490	243,770	248,002	251,767	275,915
合計	1,768,982	1,812,712	1,960,808	1,645,726	1,784,091

(2) 歳出の性質別分類

◎積立金が増加、普通建設事業費及び公債費が減少

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）のうち、公債費は前年度より減少しているものの、人件費及び扶助費は増加しています。扶助費については、障害者総合支援給付事業が増となるなど、全体で11.1%、5,829万1千円の増額となっています。公債費については、任意繰上償還を行わなかったことから35.8%減、3億2,716万3千円の減となっています。

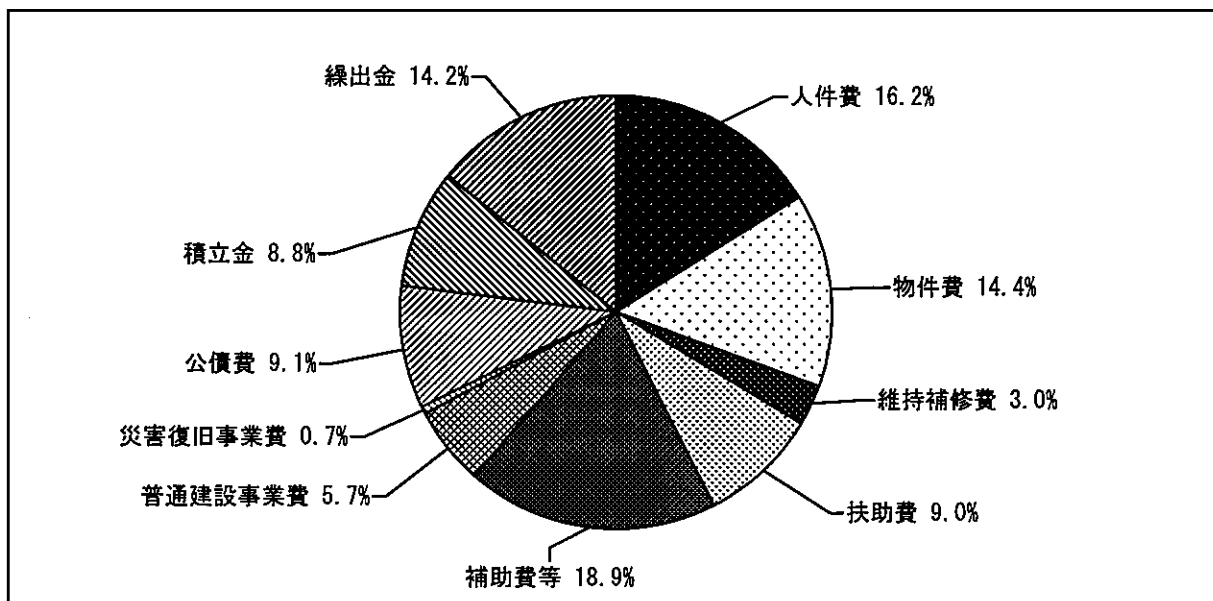
義務的経費以外では、積立金で庁舎建設基金1億1万2千円、減債基金1億5,019万7千円が増額したことなどから61.7%の増、補助費等で北信保健衛生施設組合負担金が5,762万2千円の増となっています。一方、普通建設事業費は、牟礼東小学校、飯綱中学校のプール整備が終了したことなどから、前年度と比べ55.6%、4億5,894万9千円の減となっています。また、地震や豪雨による災害等により災害復旧事業費が伸びています。

第2-12表 歳出性質別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H26決算額 (A)	構成比 %	H25決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
人件費		1,047,135	16.2	957,563	14.4	89,572	9.4
物件費		931,773	14.4	854,249	12.9	77,524	9.1
維持補修費		193,858	3.0	176,199	2.7	17,659	10.0
扶助費		582,705	9.0	524,414	7.9	58,291	11.1
補助費等		1,217,287	18.9	1,118,417	16.9	98,870	8.8
普通建設事業費		366,114	5.7	825,063	12.4	△458,949	△55.6
災害復旧事業費		48,324	0.7	43,221	0.7	5,103	11.8
公債費 (借換債を除く)		585,572 (585,572)	9.1	912,735 (912,735)	13.8	△327,163 (△327,163)	△35.8 (△35.8)
積立金		564,176	8.8	348,986	5.3	215,190	61.7
投資及び出資金		0	0.0	21,000	0.3	△21,000	皆減
貸付金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰出金		917,019	14.2	845,976	12.8	71,043	8.4
合計		6,453,963		6,627,823		△173,860	△2.6

第2-10図 性質別経費の構成比



第 2-13 表 目的別（費目別）性質別一覧表

(単位：千円)

性質別 目的別	人件費	物件費	維持 補修費	扶助費	補助費等	投資的 経費	公債費	積立金	投資及び 出資金	繰出金
議会費	73,233	2,490	0	0	345	0	0	0	0	0
総務費	406,223	260,650	536	0	117,244	64,348	0	562,935	0	0
民生費	188,972	82,732	1,749	574,696	40,157	4,469	0	1,232	0	428,594
衛生費	63,994	86,656	0	1,349	606,968	24,033	0	0	0	0
労働費	0	13	0	0	1,131	0	0	0	0	0
農林水産業費	65,429	52,385	0	0	113,161	11,828	0	3	0	332,225
商工費	15,737	27,082	0	0	34,778	62,195	0	0	0	0
土木費	76,107	39,662	186,549	0	2,333	142,460	0	0	0	131,000
消防費	17,095	29,506	0	0	265,334	29,277	0	0	0	0
教育費	140,345	350,597	5,024	6,660	35,836	27,504	0	6	0	25,200
災害復旧費	0	0	0	0	0	48,324	0	0	0	0
公債費	0	0	0	0	0	0	585,572	0	0	0
諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,047,135	931,773	193,858	582,705	1,217,287	414,438	585,572	564,176	0	917,019

〈用語解説〉

人件費＝職員等に対する給与、職員手当等として支払われる経費で、議員、委員、嘱託職員への報酬を含む。

物件費＝賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等の消費的経費で投資的経費や維持補修費に計上されるものは除かれる。

維持補修費＝地方公共団体が管理する公共施設等の効用を保全するための経費。

扶助費＝地方公共団体が各種の法令（生活保護法、障害者総合支援法、児童福祉法等）に基づき被扶助者に対して支給する経費及び単独で行う各種扶助の経費。

補助費等＝各種団体への補助金、協議会等への負担金、補償金、賠償金、償還金、寄附金等の経費で、企業会計への補助金はここに含まれる。

投資的経費＝支出の効果が社会資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。普通建設事業費と災害復旧事業費の合計額をいう。

公債費＝地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいう。

積立金＝財政調整基金などの基金に対して積み立てる経費。

投資及び出資金＝出資金、出損金など。

貸付金＝地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るため現金の貸付を行う経費。

繰出金＝特別会計（企業会計は除く）への繰出しする経費。

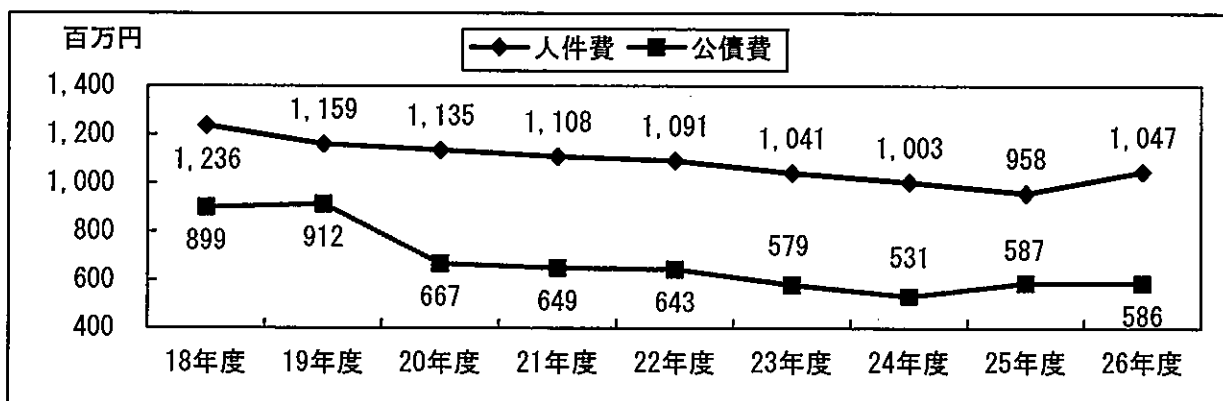
(3) 人件費と公債費の状況

◎人件費は増加、公債費は今後増加傾向に

人件費については、年々減少してきましたが、給与表の見直し勧告などにより、平成 26 年度では増加となり、9.4%増の 10 億 4,713 万 5 千円となっています。

また、公債費は、中学校改築事業など大型事業に係る元金償還が始まり、今後、増加傾向で推移する見込みであることから、普通交付税の合併算定替効果等を財源に、計画的に減債基金を積立てし、活用することで、公債費の平準化を図っていくこととしています。

第 2-11 図 人件費と公債費の推移



※公債費は、繰上償還、借換債は除いて表示しています。

#### 4. 町債と基金の状況

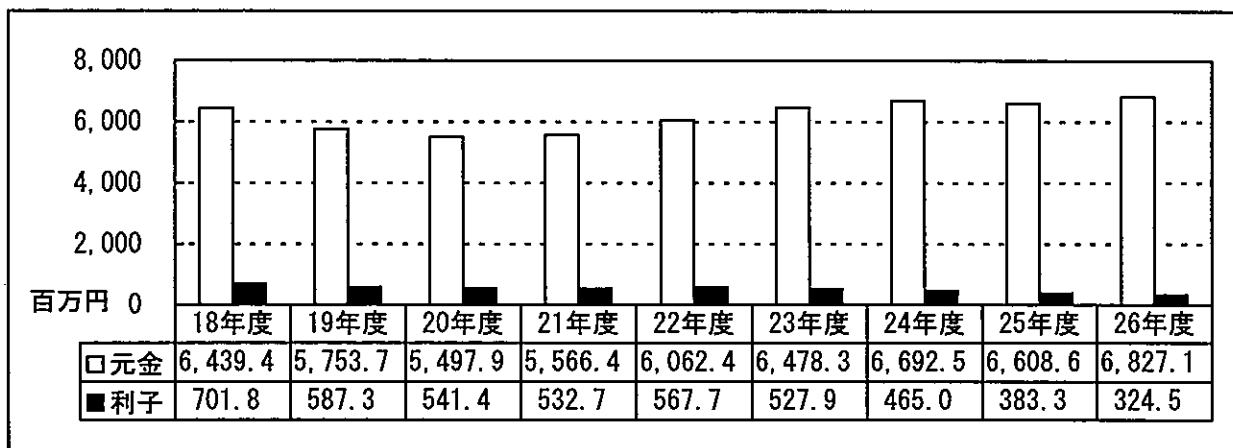
##### (1) 町債残高等の状況

◎合併特例債、臨時財政対策債の発行により町債残高は増加

一般会計の町債残高は、平成21年度から増加傾向にあったものが、任意繰上償還を行った平成25年度に一旦減少しましたが、合併特例債や臨時財政対策債の発行等に伴い、前年度より2億1,850万8千円増え68億2,711万4千円となっています。

また、利子残高は3億2,454万7千円で元利合計では71億5,166万1千円となっています。

第2-12図 町債残高の推移

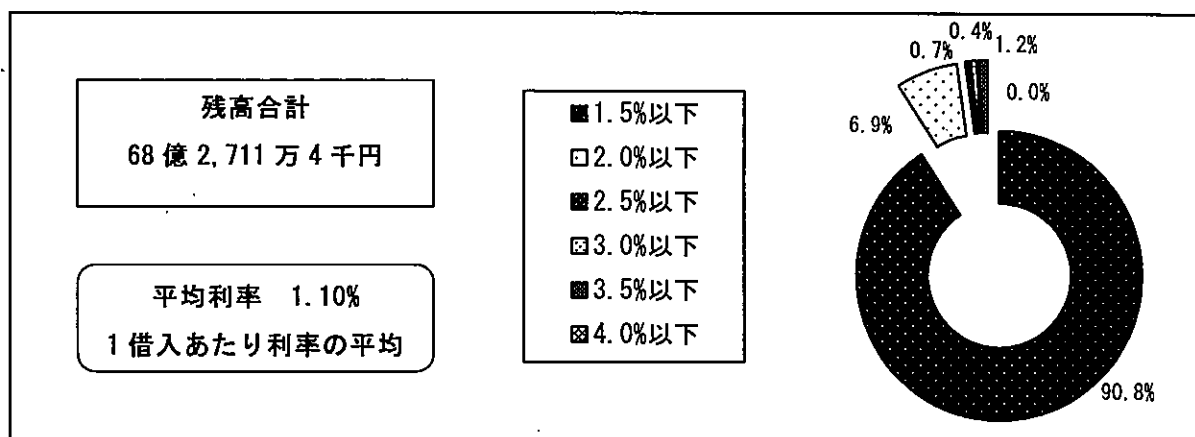


第2-14表 町債未償還額の状況（特別会計は参考）

(単位：円)

会計	目的名称	平成26年度 未償還元金	平成26年度 未償還利子	平成26年度 未償還計
一般会計		6,827,113,839	324,547,291	7,151,661,130
	総務	1,013,246,553	21,436,181	1,034,682,734
	民生	0	0	0
	保育所	184,200,000	4,568,152	188,768,152
	衛生	107,000,000	688,742	107,688,742
	農林水産業	220,206,552	8,916,250	229,122,802
	商工観光	94,560,000	2,216,633	96,776,633
	土木	234,521,450	7,859,518	242,380,968
	消防	125,684,406	8,342,756	134,027,162
	教育	1,624,935,573	95,023,305	1,719,958,878
	補助災害復旧	23,642,311	484,224	24,126,535
	単独災害復旧	5,513,427	86,921	5,600,348
	災害復旧	398,593	2,391	400,984
	市町村振興資金	9,542,254	81,532	9,623,786
	減税補てん債	78,049,576	3,740,551	81,790,127
	臨時財政対策債	3,094,369,273	170,709,871	3,265,079,144
	臨時税収補てん債	11,243,871	390,264	11,634,135
農業集落排水事業特別会計		3,528,119,290	552,543,997	4,080,663,287
	集落排水事業	3,436,259,716	533,775,617	3,970,035,333
	個別排水処理事業	54,830,868	11,646,290	66,477,158
	小規模集合排水処理事業	37,028,706	7,122,090	44,150,796
飯網公共下水道事業特別会計		654,579,859	111,142,389	765,722,248
水道事業会計		1,544,558,130	245,890,839	1,790,448,969
病院事業会計		2,617,128,176	366,559,918	2,983,688,094
	合計	15,171,499,294	1,600,684,434	16,772,183,728

第2-13図 平成26年度の町債残高利率別構成比



第2-15表 平成26年度末借入先別町債残高

(単位：千円)

借入先	利率	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	合計	構成比
財政融資資金		1,036,171	298,801	10,992		71,806		1,417,770	20.8%
旧郵政公社資金		107,653	24,853					132,506	1.9%
地方公共団体金融機構		165,751	144,683	35,674	29,760	6,787		382,655	5.6%
市中銀行		184,200						184,200	2.7%
その他の金融機関		3,824,746	3,553					3,828,299	56.1%
共済等		872,142						872,142	12.8%
その他		9,542						9,542	0.1%
町債残高合計		6,200,205	471,890	46,666	29,760	78,593	0	6,827,114	

※旧郵政公社とは、郵政民営化以前の日本郵政公社のことで、現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に償還しています。

町債残高の利率別の構成比は、1.5%以下が90.8%、2.0%以下が6.9%で2%以下の利率のものが97.7%を占めています。利率の高い町債は積極的に繰上償還を行うとともに、新規借入も近年の低金利に加え、有利な資金の活用や各金融機関から利率見積を徴取するなど、利子負担の軽減を図っていることなどから、利子残高は年々減少しています。

第2-16表 市町村合併特例事業の状況

上段：総事業費    下段：起債額    (単位：千円)

事業名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	事業計
道路新設改良事業 (上赤塩東線)	14,628	15,653					30,281
道路新設改良事業 (曲坂2号線)	13,800	14,800					28,600
道路新設改良事業 (曲坂2号線)			12,326				12,326
道路新設改良事業 (曲坂2号線)			9,700				9,700
防災基盤整備事業		57,477					57,477
防災基盤整備事業		53,300					53,300
消防施設整備事業 (小型動力ポンプ)			2,499	2,499	2,499	2,436	9,933
消防施設整備事業 (小型動力ポンプ)			1,200	1,200	1,200	1,100	4,700
除雪機械整備事業 (ドーザ11t級)			10,013				10,013
除雪機械整備事業 (ドーザ11t級)			3,100				3,100
道路新設改良事業 (風坂川谷線)				16,199	14,689	6,420	37,308
道路新設改良事業 (風坂川谷線)				14,200	13,300	5,200	32,700
飯綱中学校改築事業				52,185	748,650	1,014,396	下段に 続く
飯綱中学校改築事業				49,500	134,800	436,500	続く
地域振興基金の積立				100,000	100,000	100,000	下段に 続く
地域振興基金の積立				95,000	95,000	95,000	続く
難視聴対策地上デジタル 対応(共聴施設)事業					6,032	5,517	11,549
難視聴対策地上デジタル 対応(共聴施設)事業					900	1,400	2,300
学校給食共同調理場 建設事業						68,530	下段に 続く
学校給食共同調理場 建設事業						65,000	続く
合計	14,628	73,130	24,838	170,883	871,870	1,197,299	
合計	13,800	68,100	14,000	159,900	245,200	604,200	



上段：総事業費 下段：起債額

(単位：千円)

事業名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	事業計
飯網中学校改築事業	242,132	293,572					2,350,935
	169,400	250,000					1,040,200
地域振興基金の積立	100,000	100,000	300,000	280,900			1,080,900
	95,000	95,000	285,000	266,800			1,026,800
学校給食共同調理場 建設事業	499,704	39,797					608,031
	353,900	37,800					456,700
道路改良事業 (町道一ツ屋郷道線)		1,029	7,198	21,923			30,150
		900	6,800	20,700			28,400
牟礼東小学校プール 改築事業			120,513				120,513
			55,700				55,700
飯網中学校プール 新設事業			107,776				107,776
			50,000				50,000
北信保健衛生施設組合 (斎場更新事業)負担金			19,796	70,528			90,324
			18,800	67,000			85,800
牟礼駅周辺整備事業			30,695	32,471			63,166
			29,100	28,000			57,100
防犯灯整備事業			11,601				11,601
			11,000				11,000
飯網東高原公衆トイレ 整備事業			60,067	38,718			98,785
			6,300	17,700			24,000
広域消防(消防救急無線 デジタル化事業)負担金			2,461	21,252			23,713
			2,300	20,100			22,400
防火水槽新設整備事業			6,563				6,563
			5,800				5,800
道路改良事業 (町道M1-12号線)			2,352	19,585			21,937
			700	6,400			7,100
除雪機械整備事業				22,321			22,321
				10,700			10,700
地域間道路等舗装 改良事業				8,975			8,975
				8,500			8,500
道路改良事業 (町道中峯二十塚線)				1,642			1,642
				1,500			1,500
合計	841,836	434,398	669,022	518,315			4,816,219
	618,300	383,700	471,500	447,400			3,026,100

○標準全体事業費…合併特例債の対象事業量

5,064,531千円×95% ≒ 4,811,300千円(合併特例債限度額)①

平成26年度までの借入額 1,999,300千円② 発行率②/① ≒ 41.6%

○標準基金規模

1,080,855千円×95% ≒ 1,026,800千円(基金借入限度額)①

平成26年度までの借入額 1,026,800千円② 発行率②/① ≒ 100%

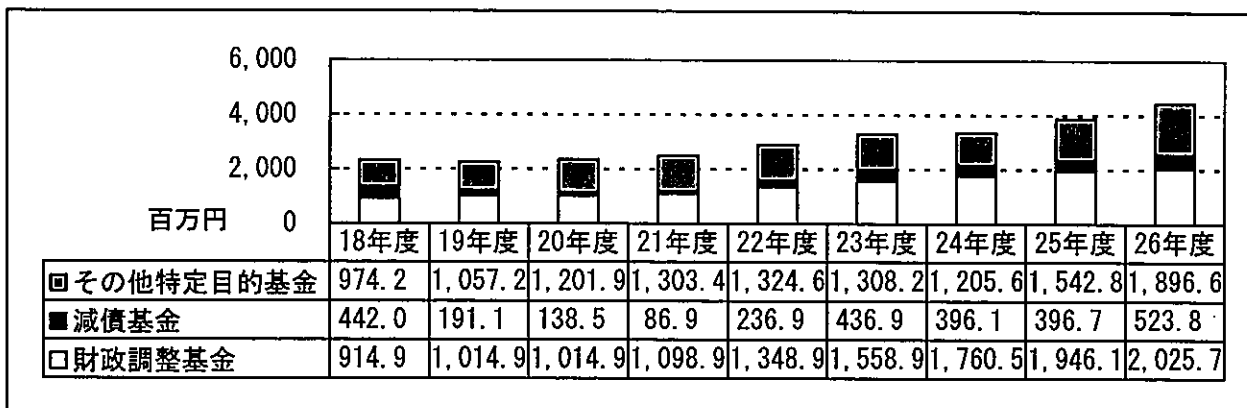
(2) 基金の状況

◎歳計剰余金の内1億9,000万円を財政調整基金に積立て

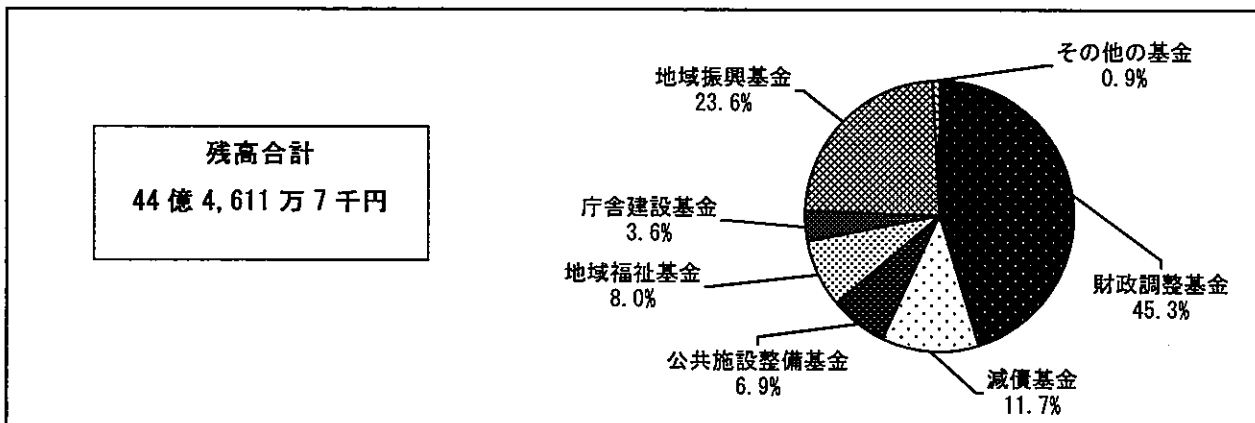
平成26年度は財政調整基金から1億2,000万円、減債基金から2,361万5千円、ふるさと・水と土保全基金から400万円、地域振興基金から2,500万円、図書充実基金から100万円、飯網町地域経済活性化基金を全額2,001万2千円、合計で1億9,362万7千円の取崩しを行いました。一方、歳計剰余金や運用益など財政調整基金に1億9,958万1千円、減債基金に1億5,074万9千円、さらに、地域振興基金に2億8,085万5千円、庁舎建設基金に1億2,002万4千円など、合計で7億5,417万6千円の積立てを行いました。

これにより、平成26年度末の基金残高は前年度と比較して5億6,054万9千円増加し、44億4,611万7千円となっています。

第 2-14 図 基金残高の推移



第 2-15 図 基金の構成比



第 2-17 表 平成 26 年度末基金残高状況

(単位：千円、%)

基金	年度	H26末残高 (A)	構成比 %	H25末残高 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
財政調整基金		2,025,697	45.6%	1,946,116	50.1%	79,581	4.1%
減債基金		523,800	11.8%	396,666	10.2%	127,134	32.1%
公共施設整備基金		308,925	6.9%	308,539	7.9%	386	0.1%
地域福祉基金		357,852	8.0%	356,620	9.2%	1,232	0.3%
ふるさと・水と土保全基金		1,131	0.0%	5,128	0.1%	△ 3,997	-77.9%
学校建設基金		8,239	0.2%	8,234	0.2%	5	0.1%
庁舎建設基金		160,049	3.6%	40,025	1.0%	120,024	299.9%
地域振興基金		1,055,855	23.7%	800,000	20.6%	255,855	32.0%
ふるさと応援基金		3,966	0.1%	2,639	0.1%	1,327	50.3%
図書充実基金		603	0.0%	1,602	0.0%	△ 999	-62.4%
地域経済活性化基金		0	0.0%	20,000	0.5%	△ 20,000	皆減
合計		4,446,117		3,885,568		560,549	14.4%

### 5. 債務負担行為の状況

債務負担行為とは、物件の購入や施設工事等で事業が数年にわたるもの、事業は1～2年で終了するが支払いは長期にわたるもの、数年度にわたる利子補給や財政援助、債務保証、損失補償等で、議会の議決を経て、契約上2カ年以上にわたる支出を担保するものです。

平成26年度の支出額は前年度と変わりありませんが、統合保育園整備事業の債務負担行為を行っておりますので、平成27年度以降4億6,732万6千円の支出を予定しています。

第 2-18 表 物件等の購入、工事の請負、利子補給又はその他に係るもの

(単位：千円)

事項	年度	限度額	期 間	25年度以前	26年度	27年度以降
				支出額	支出額	支出予定額
平成13年度 教員住宅建設事業償還金	元 金	48,139	14年度～28年度	36,781	3,678	7,680
	利 息	11,055		10,385	332	338
平成19年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	115,121	20年度～29年度	67,005	11,761	36,353
	利 息	9,710		7,891	722	1,096
平成20年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	146,243	21年度～30年度	70,401	14,720	61,122
	利 息	12,335		8,887	1,138	2,309
平成21年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	67,950	22年度～31年度	25,973	6,738	35,239
	利 息	5,732		3,500	630	1,601
平成22年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	10,898	23年度～32年度	3,104	1,065	6,729
	利 息	904		437	115	351
平成24年度 学校パソコン等更新事業	事業費	56,020	25年度～29年度	12,148	12,147	28,508
統合保育園整備事業	事業費	286,000	平成28年度			286,000
合 計				246,512	53,046	467,326

6. 繰越事業について

第 2-19 表 平成 25 年度からの繰越事業の状況

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	予算額	支出済額	左の財源内訳			一般財源
					特定財源			
					国県支出金	地方債	その他	
総務費	徴税费	資産税事務費	4,515	4,515				4,515
民生費	児童福祉費	保育一般事務費	3,500	3,500	3,499			1
土木費	土木管理費	公有財産登記費	7,875	7,841				7,841
	道路橋梁費	地方道改修費	15,800	15,152	9,847	5,000		305
消防費	消防費	広域消防費	22,864	21,252		20,100		1,152
災害復旧費	公共土木 災害復旧費	公共土木補助災害復旧 事業	4,302	4,202	2,802	1,400		0
合 計			58,856	56,462	16,148	26,500	0	13,814

第 2-20 表 平成 27 年度への繰越事業の状況

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
				既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
総務費	総務管理費	システム更改費	7,090		4,762			2,328
		飯綱町総合戦略策定事業	6,163		6,163			0
		若者定住促進・通学定期券購入費補助事業	5,378		5,200			178
		住もうプロジェクト・移住促進事業	4,420		3,000			1,420
		地域支え合い・集落活性化支援事業	15,000		10,000			5,000
民生費	社会福祉費	結婚支援のための拠点づくり事業	1,400		1,400			0
衛生費	保健衛生費	住宅用自然エネルギー導入促進事業	7,500		6,000			1,500
		ごみ減量化促進事業	3,000		2,000			1,000
		医療防災管理棟耐震化事業	28,234			28,200		34
農林水産業費	農業費	農産物の販路開拓・販売促進事業	2,500		2,500			0
商工費	商工費	プレミアム付商品券発行事業	23,198		17,998			5,200
		しなの鉄道しなの線利用促進事業	1,500		1,000			500
		牟礼駅を拠点とした観光振興事業	3,500		3,000			500
土木費	道路橋梁費	道路新設改良費	3,338			2,300		1,038
		地方道改修費	10,270		6,207	3,000		1,063
消防費	消防費	防災対策費	1,869					1,869
教育費	小学校費	小学校整備事業費	132,400		43,282	81,400		7,718
災害復旧費	農林水産施設災害復旧費	農林施設単独災害復旧事業	1,200			100		1,100
		農林施設補助災害復旧事業	21,018		16,186	3,300	1,000	532
合計			278,978	0	128,698	118,300	1,000	30,980

<用語解説>

繰越明許費＝予算成立後の事由等により、当該年度内にその支出が終わらない見込みのものについて、翌年度に限り、繰り越して使用できるものをいう。

### 7. 定額運用基金について

向上心を有しながら、経済的理由により修学が困難である者の修学等の支援を図るため、奨学資金を貸し付ける目的に平成 26 年度に新設。

第 2-21 表 飯綱町奨学資金貸付基金運用状況

基金の名称	飯綱町奨学資金貸付基金
基金の総額	25,200,000円
運用の方法	飯綱町奨学資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例第 5 条
運用の状況	無

## 財政状況の分析

ここでは総務省の地方財政状況調査（決算統計）の作成要領等に基づいて、「普通会計」ベースで分析を行います。

「普通会計」とは、個々の地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっている、団体間の財政比較や統一的な掌握が困難なため、統計上統一的に用いられる会計区分のことで、飯綱町の場合、平成 26 年度では一般会計及びからまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計が普通会計に含まれることから、決算上、一般会計とは若干の違いが生じています。

### 1. 実質的な収支の状況

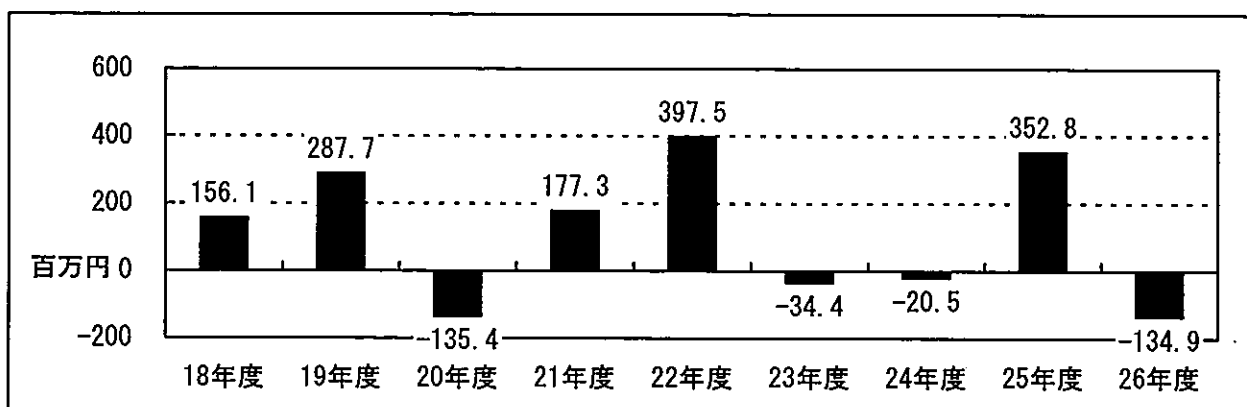
#### ◎歳計剰余金処分により実質単年度収支は赤字に

平成 26 年度の普通会計における決算状況は、歳入で 25 年度より 1 億 8,223 万 1 千円減の 68 億 1,862 万 5 千円、歳出では 1 億 7,417 万 8 千円減の 64 億 4,901 万円と、歳出で前年度を 2.6%下回る決算となりました。

また、翌年度に繰越すべき財源を差引いた実質収支は 3 億 3,863 万 5 千円、単年度収支はマイナス 2,452 万 5 千円で、積立金、積立金取崩し額を含めた実質単年度収支はマイナス 1 億 3,494 万 4 千円となっています。

これは、財政調整基金取崩しを 1 億 2,000 万円行ったことにより、実質単年度収支が赤字となっているものです。

第 3-1 図 実質単年度収支の推移



第 3-1 表 実質的な収支額

(単位：千円)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入総額 (A)	8,126,458	7,220,121	6,648,478	7,000,856	6,818,625
歳出総額 (B)	7,656,659	6,825,016	6,299,013	6,623,188	6,449,010
歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	469,799	395,105	349,465	377,668	369,615
翌年度に繰越すべき財源 (D)	61,439	21,143	7,617	14,508	30,980
実質収支 (C)-(D) (E)	408,360	373,962	341,848	363,160	338,635
単年度収支 (F)	88,527	△ 34,398	△ 32,114	21,312	△ 24,525
積立金 (G)	250,000	0	11,601	5,659	9,581
繰上償還金 (H)	58,936	0	0	325,792	0
積立金取崩し額 (I)	0	0	0	0	120,000
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I) (J)	397,463	△ 34,398	△ 20,513	352,763	△ 134,944

※積立金に、歳計剰余金処分によるものは含んでいません。

## 2. 経常収支比率

### ◎経常収支比率は微増

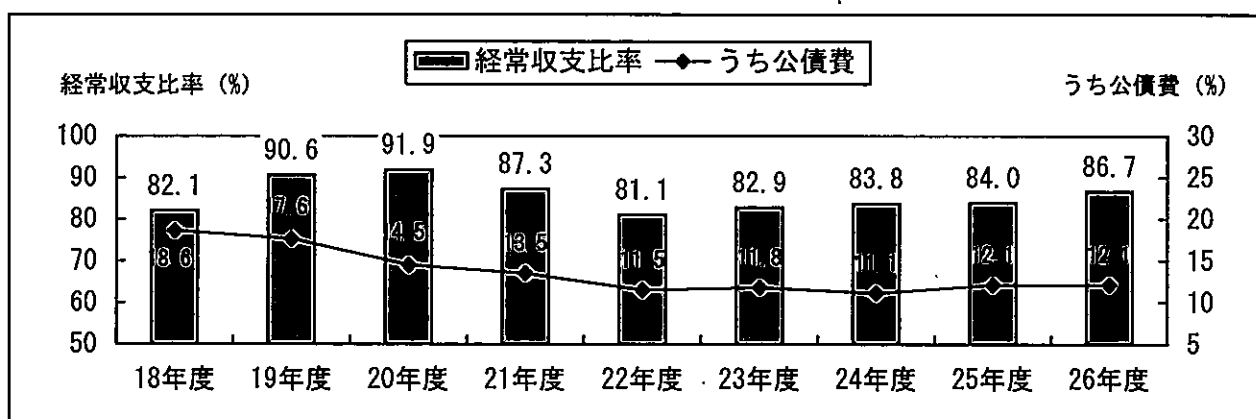
平成 26 年度の経常収支比率は 86.7%で、前年度より 2.7 ポイント上昇しました。

前年度と比較すると、経常的経費に充当された一般財源（歳出面）が 9,966 万 7 千円、2.5%増加となり、経常的に収入される一般財源（歳入面）は普通建設事業費に係る国庫支出金等の減少により 3,564 万 3 千円、0.7%減少していることから、経常収支比率は上昇となりました。

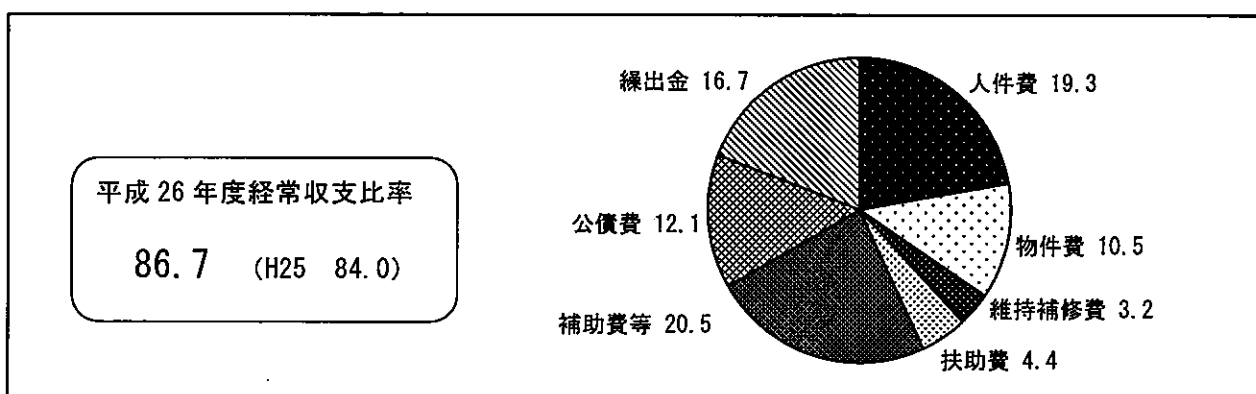
内容をみると歳出面では、人件費が東日本大震災の復興財源の確保に関連して実施された職員の給与等の削減が終了したこと等により 7,056 万円、物件費が 2,498 万 3 千円の増額、逆に維持補修費が 708 万 8 千円、補助費等が 546 万 8 千円の減額となっています。一方歳入面では、地方消費税交付金が 2,518 万円、繰入金が 8,809 万 1 千円、繰越金が 1 億 1,848 万 7 千円の増額、国庫支出金が 3 億 5,919 万 7 千円の減額となっています。

今後、経常収支比率は、公債費の伸びなどにより上昇が見込まれます。

第 3-2 図 経常収支比率の推移



第 3-3 図 経常収支比率の構成



#### <用語解説>

経常収支比率＝地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債及び臨時財政対策債の合計に占める割合をいいます。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

### 3. 財政力指数

平成 26 年度の財政力指数は 0.29 で、3 カ年同数となりました。

これは、基準財政収入額（分子）が 10 億 6,241 万 5 千円で、地方消費税交付金など 2,082 万 9 千円増加し、基準財政需要額（分母）は 36 億 8,845 万 9 千円で 5,948 万 7 千円増加しましたが、単年度の指数は 0.29 で変わらず、その結果、財政力指数（24～26 年度）も前年度と同様の 0.29 となったものです。

第 3-2 表 財政力指数等の状況

(単位：千円)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
基準財政収入額	1,076,077	1,077,469	1,052,490	1,041,586	1,062,415	
基準財政需要額	3,666,243	3,641,160	3,576,834	3,628,972	3,688,459	
標準財政規模	4,915,727	4,778,494	4,651,175	4,731,748	4,710,404	
財政力指数	3カ年平均	0.32	0.31	0.29	0.29	0.29
	単年度	0.29	0.30	0.29	0.29	0.29

#### <用語解説>

財政力指数＝地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値をいい、財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり財源に余裕があるといえます。

### 4. 健全化判断比率等

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、新しい財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられました。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして定められた指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の 3 段階に区分するものです。

資金不足比率は、地方公営企業の経営の健全性を判断するものとして定められた指標で、公営企業会計ごとに算定し、「健全」「経営健全化」の 2 段階に区分するものです。

#### (1) 平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率等

##### ◎健全化判断比率

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため該当ありませんでした。

また、実質公債費比率と将来負担比率はともに早期健全化基準を下回り、現状では大きな問題はありません。「健全段階」

※平成 26 年度の数値は、平成 27 年 7 月 21 日時点の暫定値

指 標	平成 26 年度	早期健全化基準	財政再生基準	(参考) 平成 25 年度
実質赤字比率	—%	15.00%	20.00%	—%
連結実質赤字比率	—%	20.00%	30.00%	—%
実質公債費比率	9.8%	25.0%	35.0%	10.8%
将来負担比率	25.2%	350.0%		43.3%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため「—%」で表示しています。

◎公営企業会計に係る資金不足比率

各公営企業会計とも資金不足が生じた公営企業がないため、資金不足比率は該当ありませんでした。「健全段階」

特別会計の名称	平成 26 年度	経営健全化基準	(参考) 平成 25 年度
水道事業会計	—%	20.0%	—%
病院事業会計	—%	20.0%	—%
農業集落排水事業特別会計	—%	20.0%	—%
飯綱公共下水道事業特別会計	—%	20.0%	—%
スキー場事業特別会計	—%	20.0%	—%

※資金不足比率がないため、「—%」で表示しています。

(2) 健全化判断比率等の概要

◎健全化判断比率

指 標	算定方法	対象範囲
実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等
連結実質赤字比率	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 公営事業会計
実質公債費比率 (3か年平均)	$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合
将来負担比率	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合



◎資金不足比率

指 標	算定方法	対象範囲
資金不足比率	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$ <p>※資金不足額の事業規模に対する比率（公営企業ごとに算定）</p>	水道事業 病院事業 農業集落排水事業 飯網公共下水道事業 スキー場事業

(3) 健全化判断比率等の対象範囲（平成26年度）

予算・決算会計区分		健全化法会計区分								
飯網町	一般会計		一般会計等 (普通会計※1)		実質赤字比率	↑	↑	↑	↑	
	特別会計	からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計		公営企業に係る特別会計以外の特別会計						↓
		国民健康保険事業特別会計								
		介護保険事業特別会計								
		後期高齢者医療特別会計								
		訪問看護ステーション特別会計								
		農業集落排水事業特別会計								
		飯網公共下水道事業特別会計								
		スキー場事業特別会計								
	企業会計	水道事業会計		公営事業会計	公営企業会計	資金不足比率	↓	↓	↓	↓
		病院事業会計								
	一部事務組合・広域連合	長野広域連合		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
		北信保健衛生施設組合								
北部衛生施設組合										
長野県市町村総合事務組合										
長野県市町村自治振興組合										
北信地域町村交通災害共済事務組合										
長野県後期高齢者医療広域連合										
長水部分林組合										
長野県地方税滞納整理機構										
公地方社等	※該当なし									

※1 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもので、地方財政状況調査（決算統計）等自治体相互の比較ができるようにしたもの。

※2 公営企業法に掲載された事業であるが、特別会計を設けて事業の経理を行っているもの。

※3 公営企業法に掲載された事業であり、複式簿記等の企業会計で処理を行っているもの。

#### (4) 健全化判断比率等の算定

##### ○実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

地方公共団体の一般会計年度（4月から翌年3月まで）における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に対して不足することは、赤字が生じているということになります。

この赤字の程度を示すため、実質赤字額を地方公共団体の一般財源（町税や地方交付税等）の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率が実質赤字比率です。

本町の平成26年度決算においては、実質赤字は生じていませんので、実質赤字比率の表記については、実質赤字額がないことを示す「—%」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模と比較したものを、下記の実質赤字比率の算定結果で表示（△%）しています。

##### 【一般会計等の状況】

(単位：千円)

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	実質収支額 A-B-C
一般会計	6,823,466	6,453,963	30,980	338,523
からまつの丘地区 汚水処理場管理事業	1,784	1,672		112
一般会計等 合計	6,825,250	6,455,635	30,980	338,635

##### 【実質赤字比率の算定結果】

※飯綱町の標準財政規模 4,710,404 千円

実質赤字比率 = $\frac{(\Delta 338,635)}{4,710,404} = \underline{\underline{—\%}} \quad \Delta 7.19\% \text{ (参考H25 } \Delta 7.67\%)$
--

##### ○連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

地方公共団体の会計は、町税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、料金収入等を財源として事業を実施する下水道事業（農業集落排水、公共下水道）等特別会計など各種の公営事業会計があります。

料金収入等で解消できない赤字があれば、地方公共団体全体としてこの赤字に対処しなければならなくなります。

このため、地方公共団体全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、全体の赤字額を標準財政規模で除した比率が連結実質赤字比率です。

本町の各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」のとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率の表記についても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「－％」となっています。

なお、本町全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模と比較したものを、下記の連結実質赤字比率の算定結果で表示（△％）しています。

【各会計の状況】

（単位：千円）

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	実質収支額 A-B-C
一般会計等	6,825,250	6,455,635	30,980	338,635
国民健康保険事業	1,423,745	1,381,532		42,213
介護保険事業	1,134,927	1,115,205		19,722
後期高齢者医療	133,977	132,190		1,787
訪問看護ステーション	40,713	33,980		6,733
水道事業※	863,561	7,455		856,106
病院事業※	756,235	140,569		615,666
農業集落排水事業	406,716	403,726		2,990
飯網公共下水道事業	275,537	271,850		3,687
スキー場事業	4,260	4,260		0
各会計 合計	11,864,921	9,946,402	30,980	1,887,539

※水道事業と病院事業は公営企業会計の法適用のため、(A)は流動資産、(B)は流動負債と読み替える。

【連結実質赤字比率の算定結果】

※飯網町の標準財政規模 4,710,404 千円

$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(\Delta 1,887,539)}{4,710,404} = \underline{\underline{-}}\% \quad \Delta 40.07\% \quad (\text{参考H25} \quad \Delta 38.37\%)$
---

○実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

地方公共団体の一会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費といいます。

一般会計における公債費はもちろん一般会計の義務的な経費になりますが、公営企業等の他会計の公債費に対して、一般会計から他会計へ繰り出す経費も一般会計の負担額として捉える必要があります。

これら公債費に準じた経費も加算して実質的な公債費を算出し、標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）と比較して指標化したものが、実質公債費比率です。

【分子の計算】

(単位：千円)

算定に用いた基礎数値	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
① 元利償還金の額（繰上償還額除く）	585,567	586,943	530,634
② 公営企業の公債費への繰出金	636,788	640,056	620,742
③ 一部事務組合等の公債費負担分	4,618	4,041	4,089
④ 公債費に準ずる債務負担行為分	18,831	20,288	18,294
⑤ 一時借入金の利子	5	0	0
⑥ ①～⑤ 計	1,245,809	1,251,328	1,173,759
⑦ 公債費に係る特定財源等	12,270	11,965	11,908
⑧ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	883,485	827,275	776,168

【分母の計算】

(単位：千円)

算定に用いた基礎数値	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
⑨ 標準財政規模	4,710,404	4,731,748	4,651,175
⑩ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額（⑧と同）	883,485	827,275	776,168

【実質公債費比率の算定結果】

24 年度	=	$\frac{1,173,759 - 11,908 - 776,168}{4,651,175 - 776,168}$	=	9.95309%
25 年度	=	$\frac{1,251,328 - 11,965 - 827,275}{4,731,748 - 827,275}$	=	10.55425%
26 年度	=	$\frac{1,245,809 - 12,270 - 883,485}{4,710,404 - 883,485}$	=	9.14715%

※平成 24～26 年度の 3 カ年平均（小数点第 1 位未満切り捨て）

実質公債費比率＝	$\frac{9.95309\% + 10.55425\% + 9.14715\%}{3}$	=	9.8%
			(参考 H25 10.8%)

平成 26 年度の比率は 9.14715%で前年度を 1.4 ポイント下回り、3 カ年平均でも 9.8%と、前年度に比べ 1.0 ポイント改善されています。

内容をみると、分子の計算で、①元利償還金の額が減少△1,376 千円、②公営企業の公債費への繰出金も減少△2,716 千円（病院△678 千円、農集△2,979 千円等）、③一部事務組合等の公債費負担分が増加+577 千円、④公債費に準ずる債務負担行為分は減少△1,457 千円。分母の計算で、⑨標準財政規模が減少△21,344 千円（普通交付税△27,449 千円、標準税収入額等+22,572 千円等）となっており、元利償還金の額が増加に転じています。

#### ○将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債残高のほか、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道・病院事業債のように公営企業等他会計の地方債残高で一般会計が負担するもの、一部事務組合や広域連合が整備した施設に係る地方債の本町負担分、一般会計で負担すべき職員の退職手当などがあります。

また、当該地方公共団体が設立した土地開発公社の負債についても、経営状況によっては、将来、一般会計で負担しなければならないこともありえます。

このように一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を将来負担額として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、標準財政規模を基本とした額（実質公債費比率と同）で除したものが、将来負担比率です。

#### 【分子の計算】

（単位：千円）

算定に用いた基礎数値	平成 26 年度	平成 25 年度
① 一般会計等の年度末地方債残高	6,827,114	6,608,606
② 債務負担行為に基づく支出予定額	147,123	185,085
③ 公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額	7,614,214	8,140,701
④ 一部事務組合等の年度末地方債残高のうち、本町が負担しなければならない額	22,641	26,452
⑤ 年度末に全職員が退職した場合に一般会計等が負担しなければならない額	679,218	808,900
⑥ 土地開発公社における負債の負担見込額	0	0
⑦ 連結実質赤字額	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0
⑨ ①～⑧ 計	15,290,310	15,769,744
⑩ 充当可能基金	3,785,645	3,479,170
⑪ 充当可能特定歳入	130,278	162,662
⑫ 地方債残高等に係る標準財政需要額算入見込額	10,409,442	10,435,068

#### 【分母の計算】

（単位：千円）

算定に用いた基礎数値	平成 26 年度	平成 25 年度
⑬ 標準財政規模	4,710,404	4,731,748
⑭ 元利償還金・準元利償還金に係る標準財政需要額算入額	883,485	827,275

【将来負担比率の算定結果】

$$\text{将来負担比率} = \frac{15,290,310 - 3,785,645 - 130,278 - 10,409,442}{4,710,404 - 883,485} = 25.2\%$$

平成 26 年度決算における数値は 25.2% で、前年度に比べ 18.1 ポイント下がり、年々大幅に改善されてきています。

内容をみると、分子の計算で、①一般会計等の年度末地方債残高が増加 +218,508 千円、②債務負担行為に基づく支出予定額は減少 △37,962 千円（若者定住住宅建設事業償還金の減等）、③公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額も減少 △526,487 千円（農業集落排水 △231,402 千円、公共下水道 △215,949 千円等）、⑤年度末に全職員が退職した場合に係る負担額も減少 △129,682 千円（一般職分の減等）、また、⑩充当可能基金が増加 +306,475 千円（財政調整基金の増等）、⑫地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額は減少 △25,626 千円。分母の計算で、⑬標準財政規模が減少 △21,344 千円となっており、将来負担額（①～⑤）については、年度末地方債残高（①）を除き数値が減少しています。

※参考：平成 25 年度

$$\text{将来負担比率} = \frac{15,769,744 - 3,479,170 - 162,662 - 10,435,068}{4,731,748 - 827,275} = 43.3\%$$

○健全化判断比率の推移

指 標	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	15.7	13.8	11.6	10.8	9.8
将来負担比率	98.9	84.7	65.9	43.3	25.2

地方債の繰上償還、土地開発公社の清算、飯綱リゾート開発借入金損失補償の一括弁済、また、決算剰余金の積立てなど、財政の健全化を図ってきたことから、実質公債費比率、将来負担比率ともに年々改善されてきました。しかし、教育関連の大型事業に係る地方債の償還や斎場、保育園、役場庁舎、し尿処理施設の整備など、新たな事業に係る合併特例債の発行も控えており、今後、両比率とも増加傾向になることが予想され、その動向には引き続き注視していかなければならないと考えています。

○資金不足比率

公営企業の資金を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

公営企業会計における資金不足額（一般会計等における実質赤字額に相当するもの）を企業の事業規模で除した比率が資金不足比率です。

この比率が高いほど料金収入等で資金不足を解消するのが難しくなるので、公営企業として経営状況に問題があることを示しています。

本町の公営企業会計においては、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している（スキー場事業は0決算）状況にあるため、資金不足比率の表記についても、実質赤字比率と同様に資金不足がないことを示す「—%」となっています。

なお、各会計の黒字額の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として各会計の事業規模と比較したものを、下記の資金不足比率の算定結果で表示（△%）しています。

【各会計の資金不足額】

（単位：千円）

会計名	歳出総額 (A)	歳入総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	資金不足額 A - (B - C)
水道事業※	7,455	863,561		△856,106
病院事業※	140,569	756,235		△615,666
農業集落排水事業	403,726	406,716		△2,990
飯網公共下水道事業	271,850	275,537		△3,687
スキー場事業	4,260	4,260		△0

※水道事業と病院事業は公営企業会計の法適用のため、(A)は流動負債、(B)は流動資産と読み替える。

【資金不足比率の算定結果】

※水道事業の事業規模 247,274千円

$$\text{水道事業} = \frac{(\Delta 856,106)}{247,274} = \underline{\underline{-\%}} \quad \Delta 346.2\% \text{ (参考H25 } \Delta 345.3\%)$$

※病院事業の事業規模 1,893,578千円

$$\text{病院事業} = \frac{(\Delta 615,666)}{1,893,578} = \underline{\underline{-\%}} \quad \Delta 32.5\% \text{ (参考H25 } \Delta 28.8\%)$$

※農業集落排水事業の事業規模 59,043千円

$$\text{農業集落排水事業} = \frac{(\Delta 2,990)}{59,043} = \underline{\underline{-\%}} \quad \Delta 5.1\% \text{ (参考H25 } \Delta 11.0\%)$$

※飯網公共下水道事業の事業規模 117,691千円

$$\text{飯網公共下水道事業} = \frac{(\Delta 3,687)}{117,691} = \underline{\underline{-\%}} \quad \Delta 3.1\% \text{ (参考H25 } \Delta 4.1\%)$$

※スキー場事業の事業規模 3,261千円

$$\text{スキー場事業} = \frac{(\Delta 0)}{3,261} = \underline{\underline{-\%}} \quad \Delta 0.0\% \text{ (参考H25 } \Delta 0.0\%)$$

【事業規模】

- ・法適用企業：営業収益の額－受託工事収益の額
- ・法非適用企業：営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額